

昭和二十六年四月中官報物価号外目録

自第十五号  
至第二十五号

凡例

件名の上の数字は告示番号  
件名の下に数字は上段に頁数、下段は日  
( )内の数字は号外番号

告 示

●大藏省、物価庁

- 一 貴金属地の金の試験手数料、精製手数料及び品位証明書手数料を徴収しない場合に関する告示の廃止 (1)九

●厚生省、物価庁

- 二 生物学的製剤製造検定規則第十三條及び第二十一條の規定に基き検定手数料の一部改正 (1)九

●物 價 庁

(食糧、食品)

- 九〇 砂糖の製造業者販売価格の統制額指定 (1)三

- 九一 砂糖の販売価格の統制額指定 (1)三

- 九五 米麦等の卸売業者販売価格及び小売業者販売価格の統制額の一部改正 (1)三

- 九六 碎米、屑米及びしいなの販売価格の統制額の一部改正 (1)三

(薬材)

- 一〇四 統制額廃止 (薬並用防霧紙の販売価格の統制額等) (1)六

- 一〇八 漁業用網漁糸及び網漁網の販売価格の統制額指定 (1)六

(繊維品)

- 八九 綿織糸の販売価格の統制額指定 (1)六

- 九四 棉織物の販売価格の統制額指定 (1)六

- 九八 特殊精練糸の販売価格の統制額指定 (1)三

- 九九 綿糸の染色等加工料金の統制額の一部改正 (1)六

- 一〇〇 綿織物の染色等加工料金の統制額の一部改正 (1)六

- 一〇一 棉セキワットの販売価格の統制額指定 (1)六

- 一〇二 洋紙の販売価格の統制額廃止 (新聞用取用紙の販売価格の統制額廃止) (1)六

- 一〇三 新聞用取用紙の販売価格の統制額廃止 (昭和二十五年度第四・四半期以降の民間輸入棉花を使用して生産された綿糸の販売価格の統制額の一部改正) (1)六

- 一〇六 綿織物の編切の販売価格の統制額指定 (1)六

- 一〇七 綿タオルの販売価格の統制額指定 (1)六

- 一一二 塗料規格の廃止 (1)六

- 九二 塗料規格の廃止 (1)六

(化学品)

- 八六 国産原油の販売価格の統制額廃止 (1)六

- 八七 石油の販売価格の統制額指定 (電気事業法第一條第一号の電気事業者の供給する電気料金決定の一部改正) (1)六

- 九七 石油の再生料金の統制額指定 (特殊規格石油の販売価格の統制額指定) (1)六

- 一一〇 小野田申請による貸切積合貨物自動車運送事業運賃率、同

- 八八 (料金)

- 一一一 小野田申請による貸切積合貨物自動車運送事業運賃率、同

- 一一二 小野田申請による貸切積合貨物自動車運送事業運賃率、同

- 一一三 小野田申請による貸切積合貨物自動車運送事業運賃率、同

- 一一四 小野田申請による貸切積合貨物自動車運送事業運賃率、同

- 一一五 小野田申請による貸切積合貨物自動車運送事業運賃率、同